

令和8年度第1回 埼玉県多文化共生推進会議

令和8年7月28日(火)

令和8年度第1回埼玉県多文化共生推進会議 次第

日時: 令和8年7月28日(火) 13:00~14:30

実施方法: オンライン開催

1 開会

2 委員紹介・委員長選出

3 議事

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況等について

(2) 令和8年度の主な事業について

(3) 次期埼玉県多文化共生推進プランの策定について

4 閉会

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況等について①



目指す将来像：誰もが主役の多文化共生社会

基本目標：日本人住民、外国人住民が共に日本一暮らしやすいSAITAMAづくり

基本指標：多文化共生を推進する人材の育成数

目標値 5,000人(令和4年度～令和8年度の累計)

基本指標：多文化共生を推進する人材の育成数(令和4～7年度)

	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和4～7年度 計(実績)
計	1,173人	1,213人	1,012人	1,069人	4,467人
目標	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	4,000人

多文化共生関連事業・163事業^(※)の実施状況(令和7年度)

評価	全体に占める割合
◎: 予定を上回っている／順調	約25.8%
○: 予定どおり実施／概ね順調	約70.6%
△: 予定を下回っている／不調	約3.7%

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況等について②

大分類 基本施策	中分類	小分類				評価（事業数）			
						◎	○	△	計
Ⅰ 誰もが暮らしやすい 地域づくり	（１）地域で暮らすための情報提供	①多言語による情報提供	②外国人住民の相談窓口等の運営	③デジタル技術の活用による情報提供・コミュニケーション機能等の強化	6	10	2	18	
	（２）日本語教育の推進	①地域における日本語教育の推進	②専門分野の外国人材への日本語学習支援		1	5	0	6	
	（３）外国人児童生徒への教育支援	①就学状況の把握及び就学や幼児教育等に関する情報提供	②外国人児童生徒への日本語学習及び生活支援	③進路指導・キャリア教育	5	16	0	21	
		④多文化共生の考え方に基づく教育の推進							
	（４）安心・安全な暮らしの確保	①就業・起業支援	②防災対策・災害時の支援	③医療・保健サービスにおける環境整備	11	34	2	47	
		④福祉サービスにおける環境整備	⑤住宅確保の支援	⑥防犯・交通安全対策の推進					
Ⅱ 外国人が活躍できる 地域づくり	（１）外国人住民の社会参画支援	①地域に根差した取組の促進	②県民と留学生等の交流支援	③留学生の県内企業への就職支援	9	25	2	36	
		④就職・起業支援（再掲）	⑤外国人住民の意見を地域の施策に反映させる機会の拡充	⑥外国人住民の地域社会への参画支援					
		⑦外国人コミュニティへの支援							
	（２）多文化共生の場づくり	①地域住民がつながる場づくり	②多文化共生への理解を深める行事等の開催		2	5	0	7	
	（３）外国人住民が担う地域活性化の推進	①外国人住民による県の魅力の発信	②外国人住民による地域貢献の機会の拡充		4	2	0	6	
Ⅲ 認め合い共に 生きる地域づくり	（１）多文化共生の理解促進	①日本人住民等に対する多文化共生の意識啓発	②不当な差別的言動等の解消		2	8	0	10	
	（２）多文化共生の場づくり（再掲）	①地域住民がつながる場づくり（再掲）	②多文化共生への理解を深める行事等の開催（再掲）		1	6	0	7	
	（３）共に県民の一人として協働する活動の促進	①優れた取組等の発信	②日本人と外国人が協働して取り組む地域活性化の推進		1	4	0	5	

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの進捗状況等について③

DXを活用した災害時の外国人支援

県公式LINEを活用した多言語防災情報の提供

- ・ 埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」から発信する防災・災害情報を多言語化
- ・ 日本語に不慣れな外国人住民でも緊急時の情報を入手できるよう
防災・災害情報を15言語（やさしい日本語を含む）で配信

◆配信する情報

避難情報、避難所開設情報、気象警報、震度情報（県内震度3以上）、
竜巻注意情報、土砂災害警戒情報、洪水予報、川の防災情報、危機管理情報、
PM2.5注意喚起情報、光化学スモッグ発令情報、熱中症予防情報・警戒アラート、その他防災・災害情報

【やさしい日本語による配信イメージ】



【震度情報（しんど じょうほう）】
ゆれの大（おお）きさが3より大
（おお）きな地震（じしん）がおきま
した。
くわしいお知（し）らせは、このつ
づきを開（ひら）いてください。
[https://www.pref.saitama.lg.jp/
bousai/mail/20260626_7.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/bousai/mail/20260626_7.html)

オンライン等を活用した災害時の外国人支援訓練・研修

災害時の外国人支援が滞りなく実施できるよう、市町村や関係団体と連携し、訓練・研修を実施

	主な内容	参加者
第1部 研修	・ 講義「災害時対応と外国人」 ・ グループディスカッション	・ 市町村（国際施策担当課及び危機管理防災施策担当課） ・ 県／市町村国際交流協会 ・ 埼玉県多文化共生キーパーソン
第2部 図上訓練 実践訓練	・ 埼玉版FEMA図上訓練 ・ ワークショップ（外国人への情報伝達、避難所の外国人への情報伝達及び相談対応）	

(2) 令和8年度の主な事業について

日本語学習支援事業

①日本語教室ボランティア研修

地域の日本語教室への支援

人材の発掘・確保や活動経験者向けのスキルアップのための研修を通じて日本語学習を支援する人材を育成

コース	テーマ
初心者向け (8月・9月)	・ 県の地域日本語教育のあゆみ ・ 日本語教室・日本語ボランティアの役割 ・ コミュニケーションのコツ
経験者向け (7月)	・ 新たに始まる育成就労制度 ・ 「地域日本語教育」プログラムとは
課題別講座 (8月)	・ 外国ルーツのこどもへの対応



②アドバイザー派遣

日本語教室の開設や運営上の課題への相談対応のため、アドバイザーとして地域日本語教育コーディネーターを日本語教室運営団体や市町村等に派遣

③日本語教育プログラムの開発・実施

日本語学習機会の提供

日本語教育の専門的な知見を活用し、生活に必要な日本語を学べるプログラムを開発

日本語教師対象としたプログラム活用研修を実施（9～11月）

④市町村を対象とした間接補助事業

プログラムを活用して日本語教育の推進に取り組む市町村に対して、必要な経費の一部を予算内で補助することにより、日本語学習機会の確保・充実に努める

多文化共生ボランティア育成研修

やさしい日本語を使って身近な外国人への声掛けや交流などを行うボランティアを育成

◆研修内容

外国人に伝わりやすい
やさしい日本語

外国にルーツを持つ方の視点による
多文化共生理解

地域のボランティア団体
活動紹介

◆スケジュール（予定）

時期	開催方法等
8月	オンライン
10月	オンライン
11月	会場（川越市）
1月	会場（さいたま市）

外国人総合相談センター埼玉

- ・ 外国人住民の相談に多言語で対応する相談窓口
- ・ 専門相談も対応（入管・労働・法律・福祉相談）

◆対応日時

月～金曜日 9時～16時
※祝日、年末年始を除く

◆対応方法

電話、来所、メール、オンライン

◆対応言語（13言語）

英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ウクライナ語、ロシア語、やさしい日本語



(3) 次期埼玉県多文化共生推進プランの策定について

1 次期プラン(R9～R13)について

- 県政運営の基礎となる「埼玉県5か年計画」の策定に合わせ、多文化共生に係る部門別計画として「埼玉県多文化共生推進プラン」を策定
- 総務省の「地域における多文化共生推進プラン」(令和2年9月)を参照し、多文化共生推進会議で有識者の意見等を伺いながら、県の実情を踏まえた見直しを実施

2 改訂のポイント

- 外国人住民の更なる増加等を踏まえ、現行プランとの連続性を保ちつつ、多文化共生の推進を目指す
- 外国人が日本語や社会規範を学び、責任ある社会の一員として行動できるようにすることなど、外国人との秩序ある共生社会の実現を目指す国の動きや、日本人・外国人住民双方にとって安心・安全な共生社会への関心の高まりを踏まえ、プラン策定の視点として「安心・安全な地域づくり」を追加
- 日本語学習機会の拡充は、地域住民同士の相互理解や多文化共生の地域づくりにつながることから、基本指標として、新たに地域の日本語教育に関する指標(埼玉県地域日本語教育プログラムを活用した日本語教育の実施体制を整えている市町村数)を新たに設定
- 基本施策をより具体的に示す観点から、「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「意識啓発と社会参画支援」、「地域活性化の推進やグローバル化への対応」の4つの柱に整理し、施策を体系化

次期埼玉県多文化共生推進プラン(R9-R13)骨子



経緯

総務省「地域における多文化共生推進プラン(平成18年3月)」を受けて平成19年12月に策定
※以降、5年ごとに改訂

プラン策定の視点

1 SDGsと一体的に進める多文化共生



2 日本人住民と外国人住民の協働

相互理解を深めるため、日本人と外国人の双方の取組が重要

3 外国人住民の活躍の基盤づくり

地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保

4 安心・安全な地域づくり

日本人・外国人にとって安心・安全な秩序ある共生社会の実現

目指す将来像

誰もが主役の多文化共生社会

基本目標

日本人住民、外国人住民が共に日本一暮らしやすいSAITAMAづくり

基本指標

埼玉県5か年計画施策33の指標と同一

(案: 「埼玉県地域日本語教育プログラム」を活用した日本語教育の実施体制を整えている市町村数(R9~13累計))

基本施策

コミュニケーション支援

- ①地域で暮らすための情報提供
- ②日本語教育の推進

生活支援

- ①外国人児童生徒等への教育支援
- ②安心・安全な暮らしの確保

意識啓発と社会参画支援

- ①外国人住民の社会参画支援
- ②多文化共生の場づくり
- ③多文化共生の理解促進

地域活性化の推進やグローバル化への対応

- ①外国人住民が担う地域活性化の推進
- ②共に県民の一人として協働する活動の促進
- ③留学生の地域における就職促進

次期埼玉県多文化共生推進プラン(素案)体系図

1 コミュニケーション支援

中分類	小分類	主な取組
(1)地域で暮らすための情報提供	①多言語・やさしい日本語による情報提供	・「外国人の生活ガイド」の作成 ・県ホームページへの多言語情報掲載 ・県庁舎内案内板の多言語化 ・やさしい日本語の普及促進 ・日本語教室における生活情報の提供 ・多文化共生キーパーソンを活用した外国人への支援 等
	②外国人住民の相談窓口等の運営	・外国人総合相談センター埼玉の運営
	③デジタル技術の活用による情報提供・コミュニケーション機能等の強化	・県ホームページの機械翻訳等による多言語対応 ・医療通訳映像システムの導入による感染症まん延防止のための調査・指導 ・観光マップの多言語化 ・県公式LINEを活用した多言語防災情報の提供 ・オンライン等を活用した災害時の外国人支援訓練・研修
(2)日本語教育の推進	①地域における生活のための日本語教育の推進	・日本語教室の実態調査の実施 ・NGOと連携した日本語教室開催情報の提供 ・地域日本語教室相談や日本語教室ボランティア研修を通じた日本語教室の支援 ・生活の場面で必要となる日本語を段階的に学べる地域日本語教育プログラムの編成 ・地域日本語教育プログラムを活用して指導できる人材の育成 ・地域日本語教育コーディネーター等によるプログラムを活用する市町村への伴走支援 等
	②専門分野の外国人材への日本語学習支援	・外国人介護福祉士候補者の日本語習得に向けた支援 ・介護福祉士を目指す外国人留学生の日本語習得に向けた経済的支援 ・外国人看護師候補者の日本語習得に向けた支援

次期埼玉県多文化共生推進プラン(素案)体系図

2 生活支援

中分類	小分類	主な取組
(1)外国人児童生徒等への教育支援	①就学状況の把握及び就学や幼児教育等に関する情報提供	・ 外国人を含む保護者への幼児教育制度の周知 ・ 日本語を母語としない子供と保護者を対象にした高校進学説明・相談会の実施 ・ 高等教育の修学支援制度の周知 ・ 帰国児童生徒等支援アドバイザーの配置 ・ 公立幼稚園新規採用者を対象とした教育的配慮に関する研修 ・ 国が実施する調査への協力を通じた県内の外国人の子供の就学状況等の把握
	②外国人児童生徒等への日本語学習及び生活支援	・ 外国人生徒が多く在籍する県立学校への日本語支援員の配置 ・ 公立小中学校への日本語指導対応のための教員の配置 ・ 帰国児童生徒等支援アドバイザーの配置(再掲) ・ 日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語能力に応じた指導の充実 ・ 日本語指導推進モデル事業の実施
	③進路指導・キャリア教育	・ 日本語を母語としない子供と保護者を対象にした高校進学説明・相談会の実施(再掲) ・ 外国人特別選抜の実施 ・ 外国人生徒が多く在籍する県立学校への日本語支援員の配置(再掲)
	④多文化共生の考え方に基づく教育の推進	・ 外国人生徒が多く在籍する県立学校への日本語支援員の配置(再掲) ・ 外国語指導助手等の配置 ・ 国際理解教育に関する教員研修の実施 ・ 学齢を超過している外国人住民が参加できる夜間学級の運営支援

次期埼玉県多文化共生推進プラン(素案)体系図

2 生活支援

中分類	小分類	主な取組
(2)安心・安全な暮らしの確保	①就業・起業支援	・「埼玉県外国人介護職員応援宣言」の表明及び宣言の趣旨に賛同する介護施設等の募集 ・外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進補助金 ・創業支援 ・労働相談事業 ・外国人留学生を対象とした企業説明会の開催 ・「WORK IN SAITAMA～外国人と企業をつなぐポータルサイト～」による情報発信 ・関係機関等と連携した外国人材受入制度等の周知 ・外国人留学生インターンシップの実施 ・中小企業の従業員を対象とした職業訓練の実施 等
	②防災対策・災害時の支援	・外国人が参加できる防災訓練情報の提供 ・「避難所会話セット」の作成 ・災害時多言語情報センターの設置 ・県公式LINEを活用した多言語防災情報の提供(再掲) ・オンライン等を活用した災害時の外国人支援訓練・研修(再掲) 等
	③医療・保健サービスにおける環境整備	・外国人総合相談センター埼玉の運営(再掲) ・県内医療機関等への通訳ボランティアの派遣 ・医療通訳映像システムの導入による感染症まん延防止のための調査・指導(再掲) 等

次期埼玉県多文化共生推進プラン(素案)体系図

2 生活支援

中分類	小分類	主な取組
(2)安心・安全な暮らしの確保	④福祉サービスにおける環境整備	・ 県内医療機関等への通訳ボランティアの派遣(再掲) ・ 外国人DV被害を支援する民間団体などへの通訳派遣 ・ 子育て支援に係る多言語化に取り組む市町村への補助
	⑤住宅確保の支援	・ ホームページや冊子による住まいに関する多言語情報の提供 ・ 宅地建物取引業者への意識啓発 ・ 多言語による県営住宅の入居者募集などの情報提供 ・ 外国人等の住まい探しに協力する不動産仲介業者「あんしん賃貸住まいサポート店」の登録推進 ・ 埼玉県住まい安心支援ネットワークの運営支援 ・ 住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の普及促進 等
	⑥防犯・交通安全対策の推進	・ 多言語による交通安全の普及・啓発 ・ 多言語による防犯対策の普及・啓発 ・ 多言語による防犯情報や児童虐待に関する情報提供 ・ 多言語による犯罪関与防止講演の開催 ・ 外国人共生対策支援専門員の採用 ・ 非行防止教室の開催

次期埼玉県多文化共生推進プラン(素案)体系図

3 意識啓発と社会参画支援

中分類	小分類	主な取組
(1)外国人住民の社会参画支援	①地域に根差した取組の促進	・地域日本語教育プログラムを活用した教室における学び合い ・外国人共生対策支援専門員の採用(再掲)
	②県民と留学生等の交流支援	・海外日本語教師のホームステイのあっせん ・外国人留学生向けホームステイのあっせん
	③留学生の県内企業への就職支援	・外国人留学生インターンシップの実施(再掲) ・外国人留学生を対象とした企業説明会の開催(再掲) ・介護福祉士修学資金の貸付け ・外国人介護福祉士候補者の日本語習得に向けた支援(再掲) ・介護福祉士を目指す外国人留学生の日本語習得に向けた経済的支援(再掲) ・外国人看護師候補者の日本語習得に向けた支援(再掲)
	④就業・起業支援(再掲)	・「埼玉県外国人介護職員応援宣言」の表明及び宣言の趣旨に賛同する介護施設等の募集(再掲) ・外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進補助金(再掲) ・創業支援(再掲) ・労働相談事業(再掲) ・外国人留学生を対象とした企業説明会の開催(再掲) ・「WORK IN SAITAMA～外国人と企業をつなぐポータルサイト～」による情報発信(再掲) ・関係機関等と連携した外国人材受入制度等の周知(再掲) ・外国人留学生インターンシップの実施(再掲) ・中小企業の従業員を対象とした職業訓練の実施(再掲) 等
	⑤外国人住民の意見を地域の施策に反映させる機会の拡充	・地域の外国人住民の行政に対する意見を聴く場の創出 ・多言語による「知事への提案」の実施 ・外国人住民意識調査の実施 ・外国人住民等への多文化共生キーパーソンの委嘱 ・外国人住民への有識者会議委員等の委嘱 ・外国人住民の視点による地域資源の発掘、魅力発信等 等

次期埼玉県多文化共生推進プラン(素案)体系図

3 意識啓発と社会参画支援

中分類	小分類	主な取組
(1)外国人住民の社会参画支援	⑥外国人住民の地域社会への参画支援	・外国人留学生による子ども食堂や放課後児童クラブ等への出前講座の実施 ・外国人住民等への多文化共生キーパーソンの委嘱(再掲) ・県内医療機関等への通訳ボランティアの派遣(再掲) ・外国人住民の協力による日本語学習支援(再掲) ・外国人支援等を行うNPO やボランティアの活動支援
	⑦外国人コミュニティへの支援	・多文化共生キーパーソンを活用した外国人コミュニティの支援 ・やさしい日本語の普及促進(再掲) ・県内の外国人コミュニティを支援するNGO等への支援
(2)多文化共生の場づくり	①地域住民がつながる場づくり	・県内高校生の日本語学習支援ボランティア体験 ・外国人留学生による子ども食堂や放課後児童クラブ等への出前講座の実施(再掲) ・外国人住民による母国文化紹介授業の実施
	②多文化共生への理解を深める行事等の開催	・文化芸術団体等が行う文化事業や体験活動への支援 ・県内NGO等の活動発表 ・外国人住民による母国文化の紹介、日本文化に親しむ行事の開催
(3)多文化共生の理解促進	①日本人住民等に対する多文化共生の意識啓発	・日本語学習を支援する人材の発掘・育成 ・多文化共生を題材とした「彩の国の道徳」を活用した意識啓発 ・多文化共生に関する県政出前講座の実施 ・やさしい日本語の普及促進(再掲) ・県内高校生の日本語学習支援ボランティア体験(再掲) ・外国人生徒が多く在籍する県立学校への日本語支援員の配置(再掲) ・地域日本語教育プログラムを活用した教室における学び合い(再掲) 等
	②不当な差別的言動等の解消	・人権に関する研修会等における啓発 ・人権啓発コンテンツにおける外国人の人権の記載 ・ボランティア研修等の機会を捉えた外国人の人権に関する啓発

次期埼玉県多文化共生推進プラン(素案)体系図

4 地域活性化の推進やグローバル化への対応

中分類	小分類	主な取組
(1)外国人住民が担う地域活性化の推進	①外国人住民による県の魅力の発信	・ 地域の外国人住民の行政に対する意見を聴く場の創出(再掲) ・ 外国人住民の視点による地域資源の発掘、魅力発信等(再掲) ・ 埼玉親善大使の委嘱
	②外国人住民による地域貢献の機会の拡充	・ 外国人留学生による子ども食堂や放課後児童クラブ等への出前講座の実施(再掲) ・ 外国人住民の協力による日本語学習支援(再掲) ・ 外国人住民による母国文化紹介授業の実施(再掲)
(2)共に県民の一人として協働する活動の促進	①優れた取組等の発信	・ 埼玉グローバル賞の表彰
	②日本人と外国人が協働して取り組む地域活性化の推進	・ 多文化共生キーパーソンを活用した外国人コミュニティの支援(再掲) ・ 外国人住民への有識者会議委員等の委嘱(再掲) ・ 外国人住民の協力による日本語学習支援(再掲) ・ 外国人留学生による子ども食堂や放課後児童クラブ等への出前講座の実施(再掲)
(3)留学生の地域における就職促進	①県民と留学生等の交流支援(再掲)	・ 海外日本語教師のホームステイのあっせん(再掲) ・ 外国人留学生向けホームステイのあっせん(再掲)
	②留学生の県内企業への就職支援(再掲)	・ 外国人留学生インターンシップの実施(再掲) ・ 外国人留学生を対象とした企業説明会の開催(再掲) ・ 介護福祉士修学資金の貸付け(再掲) ・ 外国人介護福祉士候補者の日本語習得に向けた支援(再掲) ・ 介護福祉士を目指す外国人留学生の日本語習得に向けた経済的支援(再掲) ・ 外国人看護師候補者の日本語習得に向けた支援(再掲)

■次期埼玉県多文化共生推進プラン(R9～R13)策定スケジュール(案)

時期	内容	関係者
令和8年2月17日	プラン骨子作成 多文化共生推進会議で説明	埼玉県多文化共生推進会議 委員
プラン素案の作成		
令和8年7月28日	多文化共生推進会議で説明	埼玉県多文化共生推進会議 委員
令和8年10月	県民コメントの実施、市町村意見照会	県民、市町村
令和8年11月	プラン最終案 多文化共生推進会議で説明	埼玉県多文化共生推進会議 委員
令和9年2月	県議会への付議	議会